

議 事 錄

会議の名称	第15回 学校規模学校配置適正化検討委員会																																																					
開催日時	平成24年2月9日(木) 10時00分~																																																					
開催場所	小川総合支所 大会議室																																																					
出席者	<p>【出席委員】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 33%;">水本徳明</td><td style="width: 33%;">戸田見成</td><td style="width: 33%;">萩原茂</td></tr> <tr><td>小林義治</td><td>矢口忠衛</td><td>中川稔</td></tr> <tr><td>西村浩一</td><td>立原幸子</td><td>福田智彦</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>小仁所浩</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>邊見亞津子</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>中島淨</td></tr> <tr><td>沼田マサ</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【欠席委員】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 33%;">村田春男</td><td style="width: 33%;">星野広幸</td><td style="width: 33%;">鈴木美樹</td></tr> <tr><td>飯島利武</td><td>竹内昌信</td><td></td></tr> </table> <p>【教育委員】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 33%;">中村三喜</td><td style="width: 33%;">鶴町庄二</td><td style="width: 33%;">沼田新</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>澤畠照子</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>本田仁子</td></tr> <tr><td>沼田和美</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【事務局】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 33%;">小松修也</td><td style="width: 33%;">戸塚俊宏</td><td style="width: 33%;">成井修也</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>海老澤光志</td></tr> <tr><td>佐々木浩</td><td>菅谷清美</td><td>久保田一江</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>吉田江梨子</td></tr> </table>			水本徳明	戸田見成	萩原茂	小林義治	矢口忠衛	中川稔	西村浩一	立原幸子	福田智彦			小仁所浩			邊見亞津子			中島淨	沼田マサ			村田春男	星野広幸	鈴木美樹	飯島利武	竹内昌信		中村三喜	鶴町庄二	沼田新			澤畠照子			本田仁子	沼田和美			小松修也	戸塚俊宏	成井修也			海老澤光志	佐々木浩	菅谷清美	久保田一江			吉田江梨子
水本徳明	戸田見成	萩原茂																																																				
小林義治	矢口忠衛	中川稔																																																				
西村浩一	立原幸子	福田智彦																																																				
		小仁所浩																																																				
		邊見亞津子																																																				
		中島淨																																																				
沼田マサ																																																						
村田春男	星野広幸	鈴木美樹																																																				
飯島利武	竹内昌信																																																					
中村三喜	鶴町庄二	沼田新																																																				
		澤畠照子																																																				
		本田仁子																																																				
沼田和美																																																						
小松修也	戸塚俊宏	成井修也																																																				
		海老澤光志																																																				
佐々木浩	菅谷清美	久保田一江																																																				
		吉田江梨子																																																				
協議案件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小美玉市の基本方針案の最終確認 ・ 基本方針の答申 ・ その他 																																																					
会議資料	<p>別紙 (会議次第、他)</p>																																																					
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録																																																					
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (傍聴者 3人)																																																					

協議の内容	
【協議】	
(1) 小美玉市の基本方針案の最終確認	
事務局	市議会改正に伴い、委員が変更となった。改めて、全委員の紹介をしたい。
委員長	<p>【委員の紹介】</p> <p>今日は、答申案を確定するという大事な回になった。議会代表の皆様には今回から参加していただくわけだが、ご協力、ご意見を賜りながら進めていきたい。</p> <p>では、次第に従って進めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の会議録の確認→修正なし <p>今日は、基本方針案の最終確認をしていく。前回出した基本方針案（10/27 実施第14回資料1参照）に、そこで出された意見を反映させて修正した。今から修正した箇所について確認していただき、修正すべき所があればご意見をいただきたい。今日は、出された修正箇所をこの場で直し、基本方針案を確定させる。そして、この場で答申をしたい。</p>
<p>【資料I 「答申書(案)」の説明】</p> <p>(※下線部が、前回案（10/27 実施第14回資料1）に追加修正した部分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1ページ～5ページ→修正した箇所なし。 ・6ページ→（1）具体的な数字として、「小学校2学級以上、中学校3学級以上が望ましい」とした。 （2）「～人、～名」が混在していたので、「～名」に統一した。また、前回大規模校の上限について配慮した記述が必要ではないかという意見があったが、大規模校を分けるということは現実的ではないので、学級規模の面で配慮するという記述を加えた。 ・7ページ→（2）「通学距離が遠くなりすぎないように」と加え、また「改善」を「向上」という言葉に変えた。これは、「改善」だと現状に問題があるという意味合いが出てくるとの指摘からである。 （3）通学距離が今までよりも遠くなる可能性が出てくるため、スクールバスを検討すべきという記述に対して、前回の委員会で、ある地域はバスが來るのに、 	

こちらには来ないなどという不公平感が出てくるのではという意見を受け、下線部を付け加えた。
・8ページ→(2)前回、地域住民も含め、地域全体が協力して子育てしやすい環境をつくっていくべきという意見が出たので、下線部を付け加えた。

その他、資料については事務局に追加してもらった。

市民アンケート調査単純集計については、単に結果を載せるだけでなく、どのような回答が多かったのかについて簡単にまとめた。

何かお気づきの点はあるか。

委員 7ページ(2)(3)に通学距離が長くなることに関する記述がある。距離に配慮することは書かれているが、安全や防犯に配慮する記述がない。親としては、単に距離が長くなることが問題なのではなく、長くなることに伴って出てくる安全面や防犯面も心配なので、そこを配慮する文言を入れてほしい。

委員長 (2)または(3)に通学上の安全を確保するという記述を入れるべきということだがいかがか。7ページ9行目の「通学距離が遠くなりすぎないように配慮し、」に「通学上の安全確保を最優先に」などという言葉を入れてはどうか。あるいは、1つの文章として独立させて、より安全面を強調すべきか。

委員 「最優先」では表現が強すぎないか。

委員 「通学距離や通学上の安全面に配慮し、」ではどうか。

委員長 では、7ページ(2)8行目からの「その場合通学距離が遠くなりすぎないように配慮し、」は「その場合、通学距離や通学上の安全面に配慮し、」に変更する。

委員 今回の答申案は、14回分全ての協議の内容が凝縮された十分な答申であると思う。

委員長 今の修正を加えて、これで確定してよろしいか。

【全員同意】

委員長 では今から、事務局に修正箇所を修正してもらい、答申案を完成させる。

【答申案完成まで休憩】

委員長 ただ今、事務局が修正した答申案を確認した。これで答申案を確定したい。では、教育委員会に答申させていただく。

【水本委員長より中村教育委員長に答申書を手渡す。】

	この答申は基本方針であり、諮問事項2つの内の1つである。今後は、この答申を踏まえて、実施計画を策定しなければならないので、委員の皆様には引き続きよろしくお願ひしたい。
委員	早急に課題となってくるのは、学級規模に関することだと思う。今回の答申の中には「36名以上の学級が生じないようにすべき」という記述があるが、市にはそれに対する具体的な対応を検討していただきたい。例えば、県は中学1年生に対して、教員を1人増やす、その他に非常勤を1人増やすという方針を出している。
委員長	学級規模については、市町村レベルで弾力的にできるようになってきたので、教育委員会で議論できる課題である。
委員	統合を進めていく上で、小川高校跡地利用を検討課題として挙げていただければありがたい。
委員	今回から、議会代表の方が変わった。校長先生についてもPTAの役員についても4月からは変わるわけだが、役から外れた後もこのまま委員を続けていいのかお尋ねしたい。
事務局	今日基本方針案をいただき、今後はその具現化をしていかなければならない。そのためには、今まで培ったものを踏まえて今後議論していく必要がある。充て職形式で再度委員さんを総入れ替えしてしまうと、また最初からやり直しということも考えられる。よって、来年度については、学校長以外の皆様には継続して委員を引き受けていただきたい。しかし、新しい役職の方でないと代表者としての意見を述べられないし、また出席できなければこの委員会で何をしているのか分からないということになってしまふのではないか。
委員	議会の皆様に関しては、どなたが後を引き継がれても学校の状況、教育界の状況を十分にご承知いただいている。学校長に関しても、どなたがなられても学校の事情についてはよく理解している。他の委員さんにつきましては、今置かれている学校の現状、これから目指す教育の方向性をマスコミ等からの情報でご存知だと思うが、表面的なことだけではこの方針にそった具体化は難しい。現委員さんに継続してお願ひしたい。それぞれに立場があると思うので、それぞれの機会に伺って説明し、委員継続のお願いをするしたいである。方針が明確になったので、実施計画はこれまでほど時間を要さないと思う。ぜひこのまま委員継続をお願いしたい。
教育長	その他について事務局お願ひしたい。 【資料Ⅱを見ながら】 これからの流れについて ① 提出された答申をもとに、教育委員会としての素案をつくる。
委員長	
事務局	

- ② 議会に説明する。
- ③ 市民に公表し、意見をもらう。
- ④ 教育委員会は、市民の意見を取り上げるなどして、素案を修正する。
- ⑤ できあがった素案を議会に知らせ、完成する。

およそ3ヶ月程度かけて、基本方針が出来上がる予定である。

委員長 確認だが、今日渡した答申案に対するパブリックコメントではなく、教育委員会が作成した素案に対するパブリックコメントということでよろしいのか。

事務局 はい、教育委員会が作成した素案に対するパブリックコメントである。できあがった基本方針については、もちろんこの委員会に報告することになる。

事務局 3月には定例議会がある。今まで月に1回のペースで委員会を開催していたが、議員3名が委員となっているので3月の開催は難しい。次回の委員会は4月以降の開催になる。
年度末で皆様の任期は満了となるが、4月以降も再任という形をとらせていただきたい。了承してくださるようお願いしたい。

11：15閉会